

復興のシンボル 小名浜マリナブリッジ

様式2

～ 一般開放の取り組みと広報について ～

福島県小名浜港湾建設事務所
企画調査課 技師 梶原和樹

1. はじめに

小名浜港沖合で整備中の人工島(東港地区)にアクセスする臨港道路として今年3月に「小名浜マリナブリッジ」が完成し、小名浜港の新しいランドマークとなっている。

当初、小名浜マリナブリッジの通行は、東港地区の工事関係車両のみとしていたが、「小名浜マリナブリッジを渡りたい」という声が多く寄せられていたことから、一般開放に向けた取り組みと、その後の結果と考察、及び今後の取り組みについて報告する。



2. 一般開放に向けた取り組み 実施編

工事・荷役の
ための通行規制

- ・東港地区工事のため、工事車両の通行を優先
- ・一般人を通行させる場合の安全確保の問題

一般開放の
要望

- ・いわき市、周辺観光施設、県民からの要望
(渡り初めでは、見学者約6,000名)
- ・小名浜港のランドマークとしての期待

一般開放に向けて東港地区の工事の支障とならない範囲で、見学が可能になるよう実施方法を検討



開放
期間

29年8月から11月までの
毎週日曜日(9:00~16:00)
・工事が無い休日に開放を実施する。

試行
内容

- ・県が安全対策として監視員を配置し、歩道のみを開放
- ・禁止区域への立ち入りや危険行為、マナー違反を監視する。
- ・荒天時(強風等)、災害時は中止とする。

※実施中、見学者アンケートを行い、今後の取り扱いを検討

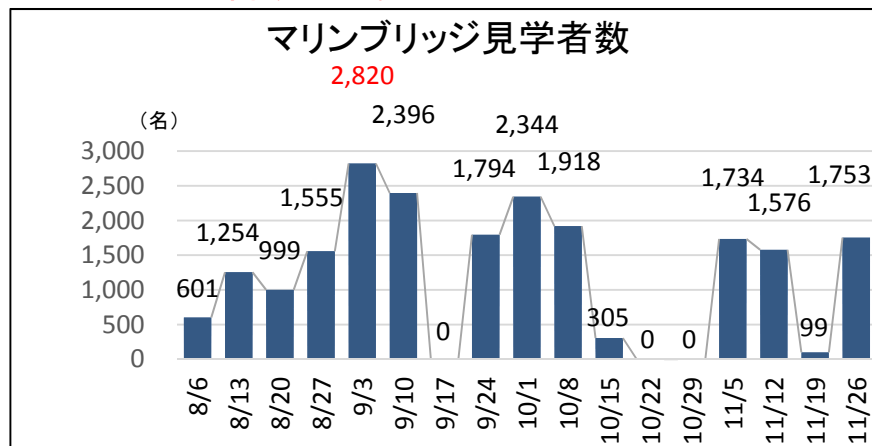
3. 一般開放に向けた取り組み 広報編

- ・HPにおいて、小名浜マリブリッジに関する情報発信を行った。
(完成披露式や一般開放の注意事項等)
- ・小名浜港の港内見学会において、今年度からは見学ルートに小名浜マリブリッジを追加した。

4. 結果と考察

一般開放の結果

- ・4ヶ月間の累計見学者数 **20,149名**
- ・見学者アンケートを2回(9/24、10/1)実施した結果、**ほぼ全ての方からご好評頂いた。**



5. 今後の取り組み

1. 一般開放の継続(29年12月~30年3月)
 - ・試行時と同内容で、引き続き一般開放する。
 - ・次年度以降の一般開放に向けて、関係者との調整を進める。
2. 情報発信手段の検討
 - ・SNS(facebook、Instagram等)を利用する等、情報発信手段を検討する。



事務所HPにマリブリッジに関する情報を掲載



港内見学の様子

広報活動の結果

- ・港内見学アンケート実施し、結果、**全ての見学者が、港内見学のルートの中で小名浜マリブリッジを支持した。**
- ・港内見学を実施した学校からお礼のメッセージボードを頂き、**みなとの仕事に関心を持って頂けた。**



皆さん、ぜひ小名浜港へいらして下さい！

